

政令番号352 フタル酸ジアリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+3	1,466.0	1,466.0
12	千葉県						5.5E+0	5.5	5.5
13	東京都								
14	神奈川県						3.5E+2	350.0	350.0
15	新潟県						3.7E+2	370.0	370.0
16	富山県								
17	石川県						1.4E+1	14.0	14.0
18	福井県						1.8E+2	180.0	180.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	2.4E+2			240.0		1.8E+3	1,820.0	2,060.0
23	愛知県								
24	三重県						4.8E+0	4.8	4.8
25	滋賀県	1.0E+2			100.0				100.0
26	京都府	1.5E+2			148.7		1.8E+0	1.8	150.5
27	大阪府								
28	兵庫県						5.9E+2	590.0	590.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						2.1E+1	21.0	21.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		7.7E+2		770.0				770.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.9E+2	7.7E+2		1,258.7		4.8E+3	4,823.1	6,081.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。